

【表紙】

【提出書類】 意見表明報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月 8 日

【報告者の名称】 東京貴宝株式会社

【報告者の所在地】 東京都台東区東上野 1 丁目26番地 2 号

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野 1 丁目26番地 2 号

【電話番号】 03(3834)6261

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 染 未良生

【縦覧に供する場所】 東京貴宝株式会社
(東京都台東区東上野 1 丁目26番地 2 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注 1) 本書中の「当社」とは、東京貴宝株式会社をいいます。

(注 2) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社おがのをいいます。

(注 3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注 4) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注 5) 本書中の「本公開買付け」とは、本書提出に係る公開買付けをいいます。

(注 6) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

(注 7) 本書中の記載において、日数又は日時に記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注 8) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

1 【意見表明報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年11月10日付で提出した意見表明報告書(2021年11月12日付で提出した意見表明報告書の訂正報告書により訂正された事項を含みます。)の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の10第8項において準用する法第27条の8第2項の規定に基づき、意見表明報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

3 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(2) 意見の根拠及び理由

本公開買付けの概要

(7) 公開買付者と当社の株主・取締役等との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項 持株会応募契約

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

3【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

(2) 意見の根拠及び理由

本公開買付けの概要

(訂正前)

(前略)

また、本公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、本不応募合意株主との間で、2011年11月9日付で、本不応募合意株主それぞれが本贈与後に所有する当社株式の全て(合計126,449株、所有割合30.10%。以下「本不応募合意株式」といいます。)を本公開買付けに応募しない旨を書面により合意しているとのことです(以下「本不応募契約」といいます。)。さらに、本公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、当社の取引先持株会である東京貴宝取引先持株会(所有株式数：34,000株、所有割合：8.09%)(以下「取引先持株会」といいます。)及び当社の従業員持株会である東京貴宝社員持株会(所有株式数：13,486株、所有割合：3.21%)との間で、2021年11月9日付で、各持株会会員全員(但し、持株会応募契約(以下に定義します。)締結後、各持株会の本公開買付けへの応募前に、各持株会から退会した会員(以下「退会者」といいます。)は除きます。以下同じです。)から、各持株会として本公開買付けへ応募することについて賛同を得られること、及び本公開買付けに応募するために必要な各持株会の規約変更手続が履践されていることを応募の条件として、各持株会会員が各持株会を通じて所有する当社株式の全て(但し、退会者の所有する当社株式は除きます。)について本公開買付けに応募する旨の契約(以下「持株会応募契約」といいます。)を締結しているとのことです。また、公開買付者は、政和商事(注6)、有限会社ウラケイパール、株式会社古屋、株式会社近藤宝飾及び株式会社ミタホーム(以下、東京貴宝取引先持株会及び東京貴宝社員持株会と併せて「本不応募合意株主」といいます。)(本不応募合意株主の合計所有株式数102,865株、所有割合：24.49%)との間で、2021年11月9日付で、それぞれ本公開買付けの応募に関する契約を締結し、本代物弁済後に政和商事が所有する当社株式12,879株(所有割合：3.07%)の全てを、有限会社ウラケイパールが所有する当社株式16,500株(所有割合：3.93%)の全てを、株式会社古屋が所有する当社株式15,700株(所有割合：3.74%)の全てを、株式会社近藤宝飾が所有する当社株式7,100株(所有株式数1.69%)の全てを、及び株式会社ミタホームが所有する当社株式3,200株(所有割合：0.76%)の全てを、それぞれ本公開買付けに応募する旨を合意しているとのことです(以下「本応募契約」といいます。)。本不応募契約及び本応募契約の詳細につきましては、下記「(7) 公開買付者と当社の株主・取締役等との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項」をご参照ください。

(後略)

(訂正後)

(前略)

また、本公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、本不応募合意株主との間で、2011年11月9日付で、本不応募合意株主それぞれが本贈与後に所有する当社株式の全て(合計126,449株、所有割合30.10%。以下「本不応募合意株式」といいます。)を本公開買付けに応募しない旨を書面により合意しているとのことです(以下「本不応募契約」といいます。)。さらに、本公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、当社の取引先持株会である東京貴宝取引先持株会(所有株式数：34,000株、所有割合：8.09%)(以下「取引先持株会」といいます。)及び当社の従業員持株会である東京貴宝社員持株会(所有株式数：13,486株、所有割合：3.21%)との間で、2021年11月9日付で、各持株会会員全員(但し、持株会応募契約(以下に定義します。)締結後、各持株会の本公開買付けへの応募前に、各持株会から退会した会員(以下「退会者」といいます。)は除きます。以下同じです。)から、各持株会として本公開買付けへ応募することについて賛同を得られること、及び本公開買付けに応募するために必要な各持株会の規約変更手続が履践されていることを応募の条件として、各持株会会員が各持株会を通じて所有する当社株式の全て(但し、退会者の所有する当社株式は除きます。)について本公開買付けに応募する旨の契約(以下「持株会応募契約」といいます。)を締結しているとのことです。なお、公開買付者は、取引先持株会から、2021年12月7日、取引先持株会が、同日付で、取引先持株会の会員全員(退会者を除きます。)から、取引先持株会として本公開買付けへ応募すること及び本公開買付けに応募するために必要な取引先持株会の規約変更手続を実施することについて同意を得たため、応募契約における本公開買付けに応募する条件が充足された旨の連絡を受けたとのことです。なお、取引先持株会の退会者の所有に係る当社株式についても、退会処理に際する株式の金銭換価を目的として、本公開買付けに応募する予定です。また、公開買付者は、社員持株会から、2021年12月7日、社員持株会が、同日付で、社員持株会の会員全員から、社員持株会として本公開買付けへ応募すること及び本公開買付けに応募するために必要な社員持株会の規約変更手続を実施することについて同意を得たため、応募契約における本公開買付けに応募する条件が充足された旨の連絡を受けたとのことです。また、公開買付者は、政和商事(注6)、有限会社ウラケイパール、株式会社古屋、株式会社近藤宝飾及び株式会社ミタホーム(以下、東京貴宝取引先持株会及び東京貴宝社員持株会と併せて「本応募合意株主」といいます。)(本応募合意株主の合計所有株式数102,865株、所有割合：24.49%)との間で、2021年11月9日付で、それぞれ本公開買付けの応募に関する契約を締結し、本代物弁済後に政和商事が所有する当社株式12,879株(所有割合：3.07%)の全てを、有限会社ウラケイパールが所有する当社株式16,500株(所有割合：3.93%)の全てを、株式会社古屋が所有する当社株式15,700株(所有割合：3.74%)の全てを、株式会社近藤宝飾が所有する当社株式7,100株(所有株式数1.69%)の全てを、及び株式会社ミタホームが所有する当社株式3,200株(所有割合：0.76%)の全てを、それぞれ本公開買付けに応募する旨を合意しているとのことです(以下「本応募契約」といいます。)。本不応募契約及び本応募契約の詳細につきましては、下記「(7) 公開買付者と当社の株主・取締役等との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項」をご参照ください。

(後略)

(7) 公開買付者と当社の株主・取締役等との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

持株会応募契約

(訂正前)

公開買付者は、本日付で、取引先持株会(所有株式数：34,000株、所有割合：8.09%)及び当社の従業員持株会である東京貴宝社員持株会(所有株式数：13,486株、所有割合：3.21%)との間で、各持株会会員全員(但し、退会者は除きます。)から、各持株会として本公開買付けへ応募することについて賛同を得られること、及び本公開買付けに応募するために必要な各持株会の規約変更手続きが履践されていることを応募の条件として、各持株会会員が各持株会を通じて所有する当社株式の全て(但し、退会者の所有する当社株式は除きます。)について持株会応募契約を締結しているとのことです。

(訂正後)

公開買付者は、本日付で、取引先持株会(所有株式数：34,000株、所有割合：8.09%)及び当社の従業員持株会である東京貴宝社員持株会(所有株式数：13,486株、所有割合：3.21%)との間で、各持株会会員全員(但し、退会者は除きます。)から、各持株会として本公開買付けへ応募することについて賛同を得られること、及び本公開買付けに応募するために必要な各持株会の規約変更手続きが履践されていることを応募の条件として、各持株会会員が各持株会を通じて所有する当社株式の全て(但し、退会者の所有する当社株式は除きます。)について持株会応募契約を締結しているとのことです。なお、公開買付者は、取引先持株会から、2021年12月7日、取引先持株会が、同日付で、取引先持株会の会員全員(退会者を除きます。)から、取引先持株会として本公開買付けへ応募すること及び本公開買付けに応募するために必要な取引先持株会の規約変更手続きを実施することについて同意を得たため、応募契約における本公開買付けに応募する条件が充足された旨の連絡を受けたとのことです。なお、取引先持株会の退会者の所有に係る当社株式についても、退会処理に際する株式の金銭換価を目的として、本公開買付けに応募する予定です。また、公開買付者は、社員持株会から、2021年12月7日、社員持株会が、同日付で、社員持株会の会員全員から、社員持株会として本公開買付けへ応募すること及び本公開買付けに応募するために必要な社員持株会の規約変更手続きを実施することについて同意を得たため、応募契約における本公開買付けに応募する条件が充足された旨の連絡を受けたとのことです。

(後略)

以上